

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年1月30日

工業用水道の一部区域における給水停止について

八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内で発生した道路陥没事故に伴い、陥没箇所に近接して埋設されている、工業用水道管の漏水による2次災害を防止するため、次の区域の工業用水道を給水停止しました。

● **対象区域**

八潮市古新田^{こしんでん}、木曾根^{きぞね}及び二丁目^{にちょうめ}地内

なお、対象区域内の工業用水道の受水事業所は3者です。

● **給水停止開始日時**

令和7年1月30日（木曜日）12時から